

地域座談会（中央公民館会場） 意見交換記録

と き 平成28年5月17日（火曜日）
 午後7時30分から午後8時55分
 ところ 中央公民館
 参加者 18人

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
1	財政について	●町税は、どのくらい減少しているか。また、5年、10年先には若者が町外・県外に出て人口が減少する。その時の町税の概算額はどうか。	●過去の数字を持っていないので、正確なことはお答えできませんが、人口は過去10年で約1,000人減っています。しかし、町民税は落ちていません。財政推計は、今とほぼ同じ内容で見込んでいますが、人口減少に歯止めがかからなければ、推計以上に町民税が落ちる可能性はあると思います。 ●若年層の人口ですが、町外に出た方が、町内に帰ってこられる人数は少ない状況です。町内に帰って就労していただくため、就農事業の実施、商工事業者の支援、中部1市4町で協力した企業誘致に取り組んでいます。また、三陽合繊の跡地を町で取得し、企業誘致に取り組んでいます。	●人口及び町税の過去の数値及び将来見込は、下記のとおりです。 人口 H17 16,052人（国勢調査確定値） H27 14,835人（国勢調査速報値） H37 13,576人（町人口ビジョン目標値） 町税 H18 12億95百万円（実績額） H27 13億27百万円（ ） H33 12億76百万円（※中期財政見通し） ※町では、今後5年間の中期財政見通しの試算を行っています。その中で町税は、人口減少による影響は見込まず、固定資産税の評価替による減額を見込んで算出しています。（企画財政課）
2	高齢者の介護について	●高齢者の介護の状況について教えて欲しい。	●介護認定率は、平成21年の20.9%を最高に、28年には16.6%で、年々下がり、他の市町村と比べても誇れることです。町で「こけないからだ講座」等の事業に取り組んでいます。今後も、健康で長生きをしていただ	●回答のとおりです。（福祉課）

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
			くための事業に取り組んでいきます。	
3	三陽合織跡地について	●敷地内の樹木等が隣接地に侵入して困っている。対応をお願いしたい。	●町有地ですので対応します。 ●建物は老朽化、アスベスト等の問題があるため使えません。解体は、企業誘致ができた場合、鳥取県の補助事業を利用して行う予定です。	●隣接地に侵入している樹木等について、業者委託し伐採するようにしています。（企画財政課） ●「鳥取県企業立地等事業補助金」を活用した場合、進出企業の用地取得、解体撤去、再整備等に係る費用を助成することができることから、県と連携し、企業誘致を進める方針です。（産業振興課）
4	庁舎統合について	●資料11ページの庁舎統合後の北条支所の機能に「相談等」とあるが、具体的にはどのような内容か。 → 福祉相談のことが一番心配だったのでお願いします。	●証明業務以外の各種相談業務です。なお、各種相談業務担当以外に、福祉相談を充実させるため、福祉相談専門の職員配置を検討しています。	●福祉全般の相談に対応できる職員の配置を検討しています。（総務課）
5	町営住宅建設について	●熊本地震が発生し、建築基準が改正されると思うが、新基準がでるまで町営住宅の建設を待てないか。	●由良宿団地、役場別館の建設は現在の建築基準で進めています。新しい基準は考えていません。 ●建設を止めるというのは、難しいことなので、研究させてください。	●現行の建築基準法は、震度6強で倒壊しない建築が目安となっています。一方で由良宿団地周辺の想定最大震度は6弱であり、財政面も考慮し新基準の採用は考えていません。（住民生活課）
6	固定資産税について	●家屋の課税漏れがある。税務課には調査権があるので、町内の家屋を全て調査し、公平に課税して欲しい。	●時間はかかりますが、公平を保つため全町を調査します。	●全町を調査するには、多額の費用と数年といった時間が必要となります。まずは、「課税漏れ」と思われる家屋がありましたら、その情報を町にお寄せいただけたらと思います。（税務課）

番号	項目	町民等からの意見等要旨	町からの発言要旨	対応（担当課）
7	町有施設の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ●旧中央保育所・旧東保育所の利用について、今の活用方法を教えて欲しい。 ●管理者と契約をし、賃借料をいただいているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいのある方のデイサービス、訓練施設として利用しています。 ●契約を行い、賃借料を納めていただいています。 	●回答のとおりです。（企画財政課）
8	庁舎統合について	●北条支所は委託か。それとも正職員が配置されるのか。	●正職員、臨時職員、今の委託事業者が行う予定です。委託事業者の職員だけではありません。	●回答のとおりです。（総務課、企画財政課）
9	健康増進について	<ul style="list-style-type: none"> ●数年前、町内63自治会に血圧計を町が配布したが、活用されているのか。血圧計は、自治会公民館に設置されていて、公民館は施設されるので、住民は自由に使えず、健康増進に繋がっていない。 ●町は、管理・活用状況を把握して、指導をしているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ●公民館で会合があった時などに利用していただいていると思います。血圧計配布後の利用状況は把握していませんので確認します。 ●「こけないからだ講座」実施自治会では、講座実施時に血圧測定を行っているため、その自治会では血圧計を利用いただいています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●自治会公民館の血圧計は毎日の血圧の管理のためではなく、血圧測定のきっかけづくりのために設置しています。毎日の血圧測定には貸出の血圧計もありますのでご利用ください。（健康推進課） ●公民館で会合のあった時のほか「いきいきサロン」「こけないからだ講座」等にご利用いただいています。 その他、各自治会公民館で開催する「いきいき健康講座」でも活用していきます。（健康推進課）